

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和2年10月9日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員、上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長、山下次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（10月5日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時23分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和2年10月9日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、10月5日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会 議案第19号「令和元年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 皆さんよろしく申し上げます。農業委員会所管の決算について、決算書167ページからになりますが、特に補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 農林水産課所管の決算について、決算書では169ページから194ページまでの農林水産業費と、277ページの農林水産業施設災害復旧費となります。また、主要な施策の報告書では39ページの下段からになり、それぞれの事業実績等を記載しております。令和元年度の予算として議決をいただいた事務事業について執行してまいりましたが、施策事業で執行率の低いものについて、補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の39ページをご覧ください。担い手確保・経営強化支援事業について、執行率が32.4%となっておりますが、これは、令和元年12月に国の二次補正予算が発表されたことから、事業実施希望者を募ったところ11件の希望があり、令和2年3月定例会において、5,173万8,000千円の補正予算を計上いたしましたが、結果、採択0件となったため事業の執行率が低くなったところです。そのほかの主要な施策事業で執行率の低いものはございません。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 お聞き取りにしたいと思いますけれども、お許してください。どなたも

トップランナーになろうとしませんので、まずは私が手を挙げてやります。とりあえず続けていただきたいと思います。いくつかお聞きしますけども、決算書で言えば 182 ページ、170「長門市キャトルステーション協議会運営費補助金」これは現在のにはこの事業はまだ本格的になっていませんけれども、今このキャトルステーションはどういう状況にあるのか、今後どんなふうに大きく花が開いていくことができるのか、そのあたりの見通しを教えてくださいたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 このキャトルステーションの実証事業につきましてですが、令和元年度事業では、キャトルステーションの調査・研究を行う組織といたしまして、長門市キャトルステーション協議会を立ち上げまして、肉用牛農家へのアンケート調査や JA しまねが運営する県央地区畜産総合センターへの視察を農家とともに関係機関で行うなど、繁殖農家の規模拡大を進め、子牛生産の増頭を図ることを目的とするキャトルステーションの整備に向けた検証を行ってきたところでございます。また、今年度、令和 2 年度におきましては、実証的にキャトルステーションの運営を実施するため、子牛を預かる機能を持ち併せた施設整備を行うための予算措置をしております。現在すでに肉用牛一貫経営を行っています農業法人と実証運用を行うための調整に入っているところであります。実証運用の開始にいたしましては、令和 3 年度から予定をしております。実証を行った結果を踏まえて関係機関と施設整備について改めて協議を行い、完成に向けて取り組んでいきたいと思っております。山口県農協におかれましては、現段階においては県産和牛ブランドの統一化に向けた計画はありますが、キャトルステーション建設の計画に関してはないということでございます。しかしながら、地域から施設整備に係る要望があれば検討の余地はあるとしており、子牛生産の維持拡大に対しては、地域内一貫体制のキャトルステーションの必要性への認識は少なからずあると思っております。いずれにしましても、地域の肉用牛経営の維持発展に向け、どのような体制を図るべきであるか、関係機関等と連携したうえ協議を継続していきたいというふうに考えております。

田村委員 これは複数年度同じような予算規模で、進捗がない。これが大きく花が開いていくような状況は見当たらない。どこに根本的な問題があるというふうにお考えなのか、それをお尋ねしたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 確かに田村委員おっしゃるとおり、これまでは継続・検証という形での事業で続けてきたところでございますが、先ほども申しましたように、JA につきましても県一農協ということになりまして、キャトルステーションの計画というものが全農の時代からの話になりますと白紙になったという状態ではありますが、先ほども申しましたように、地域からの要望という

ところがあれば、こういった施設が必要という認識はJAのほうも持っておるということは確認はしております。いずれにしても、こちらの施設整備につきましては、来年度からの実証を行いながらこの施設の必要性を確認したうえ、キャトルステーションを運営する事業主体がどこになるかというところも踏まえてJAであるか、民間であるか、そういったところも考えたうえで今後検証を続けていきたいというふうに思っております。

田村委員 これで終わりにしますけども、地域の農家、各農家の方々の意思と言いますか、意向というか、そういうものはきちんとまとまっているのかどうか、そのあたりをお尋ねします。

高橋農林水産課長補佐 地域の意見というところに関しましては昨年度アンケート調査のほうも取っております。実際のところこの施設の必要性というところには賛否両論というところでございまして、やはり自分のところの大事な子牛を預けるということに関してはやはりしっかりと作り上げていただける施設になるかどうかというところのご意見はいただいております。いずれにしてもそういった技術を持ち合わせた飼育管理ができる母体があれば、宮崎県のような先進地を見たとおりのいいものを作ってきている。そうなれば農家さんも預けていく。そういった体制が整っていくというふうに考えておりますので、いずれにしてもこういった施設というのはこれから畜産振興に関しては必要性があるというふうに我々としては考えているところでございますので、そこは農家のご意見を今後も集約しながら進めていきたいと考えております。

重廣委員 主要な施策の報告書 39 ページです。担い手確保経営強化支援事業。先ほど補足説明の中で執行率が低かった理由として国の補正予算が12月だからうんぬんというふうにありました。これはよろしいんですが、この経営強化に繋がったとあるんですが、頭にある担い手確保、この事業による担い手確保という手ごたえがあるのかどうか、そのあたりは原課としてどのような見解をお持ちか、伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 この事業につきましては担い手確保という名称のとおり機械を整備する上でこれを維持拡大するということでございますが、それプラス、やはり法人に関しましては雇用を生むということでございます。そういったところで、やはり経営規模を拡大して雇用創出をしていくという、今回事業を進めた4つの法人につきましても雇用が進んでいるところも見受けられます。やはり手ごたえというところで雇用創出ができたというところで見えてきていると考えております。

重廣委員 数名、何人かはわかりませんが数名の担い手確保ができたのではないかとっておられると言われましたが、この金額もかなりございます。将来的にこれが10年20年、その担い手さんが継続されるという約束は当然ないで

すよね。ありませんけど、その方の機械等を購入費を補助したことによって担い手さんが5年働く、10年働くということは無いと思うんですが、そのあたりと、どのようにこの事業を結びつけていかれると思っておられるのかを伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 この時点で雇用が生まれたというところではありますが、その新たな担い手の方がここの法人で、常に就業しているというわけではございません。これから新たに独立して担い手として新しい道に進まれていくケースというのもございますので、そういった担い手の育成という部分では、この事業、すごく活用されているというふうに考えております。

早川委員 決算書176ページ、主要な施策の40ページの、中山間地農業ルネサンス推進事業の件なんですけど、これハード経費で米粉生成用製粉機等の導入経費240万円あまり出ていますけど、これの効果と、使用頻度って年間、ずっと通年使われているかどうかって、使用の方法も教えていただければと思います。

高橋農林水産課長補佐 昨年度、米粉の製粉機を導入しているところですが、利用される団体といたしましてはNPOゆや法人棚田景観保存会、こちらのほうが米粉の製粉のほうを利用しております。昨年度の12月に導入をされているわけですが、一応昨年度の利用状況といたしましては、今年の1月から3月の3カ月の間で110キログラムの米粉を販売しております。おもな販売先といたしましては津黄の直売所、センザキッチン、ながとラボ、あと菓子の製造メーカーのほうに納めておるという状況でございます。

早川委員 数字のと言いますけど、これってどれくらいの販売売り上げというのは分かりますかね。米粉に関して。分からないですか。

高橋農林水産課長補佐 今こちらのほうで売上額というのを把握しておりません。

重廣委員 報告書の40ページの今のところでございますが、ソフト事業、200万円と24万円ですか、ございますが、これらの効果についてどのような考え方をお持ちか伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 こちらのソフト事業に関して、棚田のプロモーション動画の作成というのをしておりますが、こちらの動画につきましては棚田地域の魅力を発信することで、誘客を促しまして、関係人口の増大による移住、就農につながるとともに地域の教育機関と連携して、教育教材として利用することにより、産業教育の推進及び次世代の農業従事者を育成する目的で制作したものでございます。この動画につきましては市のホームページ、ユーチューブ等で配信しており、また市役所玄関口に設置してあるモニターでも常時映像を流しており、多くの方に見ていただいております。

重廣委員 220万円の金額をかけて制作をいたしました、多くの方に見ていただいていると、その効果について——まだ効果は出ていませんと言われるのか、ただそれを今は教育関係でも流していただいていると言われましたよね。5年、10年もこの動画を使って同じことができるのかどうか——意味分かりますか。この年にサミットの開催でつくられたのではないかと思うんですけど、それが5年、10年と使える動画になっているのかどうか、原課としてはどのような見解をお持ちか、それを伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 お答えいたします。確かに重廣議員がおっしゃるとおり、棚田サミットが昨年開催いたしましたので、その契機ということでこちらの動画の作成のほうはさせていただきました。ただ、こちらの動画のほうはユーチューブ等を見られて、やはりこのすばらしい景観というところで感動されて油谷向津具地区のほうへお越しになられる方というのが、ここ最近結構多く見られます。この動画は続けて使っていかということに関しましては、今棚田地域振興協議会のほうも立ち上げて、そのあたりの棚田の新たな活用というところをいろいろと検討しておるところでございます。この動画につきましても、やはり新しいものへと更新していくような形になっていくと思いますので、やはりこういった動画の配信というところで関係人口を増加させるという効果があるというふうに原課としては認識しているところでございます。

有田委員 主要な施策の報告書40ページの「農業振興費」ですね、ハードで「ながと Lab」にいろんな高額な機械が導入されておりますけど、その稼働はどうなっているかをちょっとお尋ねします。

高橋農林水産課長補佐 それではお答えいたします。昨年度、こちらの「中山間地域所得向上支援事業」、国庫事業でございます。国2分の1、市が10分の1の支援で機械整備のほうをしております。ハードにつきましては菓子の製造機器並びにフリーズドライの製造ラインのほうを整備をしておりますが、こちらは令和元年度、今年の3月に整備がされたというところで、利用状況につきましては9月末の段階の状況ですが、延べ42の団体が利用されております。そのうち商品化されたものが「ながと Lab」自身が製造・商品化したものが6商品、そして利用者の方が作られて商品化までに至ったものが8商品という実績が、この9月末現在まででございます。

大草委員 Labですけれど、3年経ったら自走に、3年経ったらという話がありましたけれども、そのいわゆる見通しというのは今まだ難しいと思うんですけども、進むような状況ですか。

重村委員長 今、確かに整備事業はその「ながと Lab」のほうに整備されたかと思っておりますけれども、ここではこのハード事業の事業としての決算審査ということで、Lab自体の運営については産業戦略課のほうになってくるかと思いま

すので、そこで事業等に絡めてご質疑をいただけたらというふうに思います。

重廣委員 主要な施策の報告書 42 ページでございます。「農地費」下段のほうですが「ため池緊急防災対策整備促進事業」ですか、これで施設の長寿命化計画に基づく長寿命化対策や、使われなくなったため池ですよね。今把握されている使われなくなったため池、危険ため池をどういうふうに考えておられるのか、あと何堤ぐらいあるのか伺いたいと思います。

岡本農業振興班主査 今議員から質問がありました使われなくなったため池についてですが、今工事計画を、切開工事を予定しているところが 11 箇所あります。

重廣委員 切開されたのが、この決算によりますと 2 つですか、この年に。残り 11 箇所なのか、それとも 9 箇所というふうに考えたらいいいんですかね。それを年次的にどういう計画で何年かけてやっていかれるのか、毎年、毎年この金額が必要なのかどうか、それについて伺いたいと思います。

岡本農業振興班主査 今議員から質問がありました切開工事ですが、今年度が 2 箇所でございます。令和 2 年度が 2 箇所、残りが 9 箇所、合わせて 11 箇所になります。残りの 9 箇所ですが、令和 3 年度に 4 箇所、令和 4 年度に 5 箇所を計画しております。この全ての 11 箇所については令和 4 年度で完了予定でございます。

重廣委員 使われなくなったため池、今把握されているのが 11 箇所あって今年 2 箇所、4、5 というふうに 11 全て。ただ、これはそのときにパトロールされて確認されているわけですよね。今後継者も少なくなって使われなくなるため池、危険ため池というのがこれからも幾らか増えてくるのではないかと思うんですよ。今 11 は全てあと 3 年、4 年のうちにやってしまいますという話がありましたが、今後パトロール等をされたときに、またこれも危険ため池に指定しなければならないというのがあった場合に、継続してずっとやられるというふうな計画なのか、また計画をつくって改めて 10 なら 10 個指定して切開等の工事をされていく予定なのか、そのあたりを伺いたいと思います。

岡本農業振興班主査 今議員のご質問のありました切開計画でございますけれども、ため池のパトロールを今実施しております。また、地元の声や管理者の申し入れ等を聞きながら、切開工事については受益者の意向をよく確認して、切開工事を行う計画にしております。切開工事に該当する工事になりますと、やはり危険を、やっぱり人命的な部分が一番大事になってきますから、そういったところをやっぱり最優先、優先順位を付けながら補助事業ではありますから、県と連携しながら切開計画を立てて年度ごとに早急な形でできるような、実施できるような形で予算を見ながらやっていこうというふうに今考えております。

重廣委員 これからも危険ため池は増えていくという認識を我々は持っておいてもよろしいですかね。

岡本農業振興班主査 これからもそういったため池は増えてくるというふうな認識であります。

有田委員 43 ページの成長戦略推進事業で、「農地集積・基盤強化推進事業」この事業概要で、『人・農地プラン』の見直しを検討する」というふうになっておりましたが、この「人・農地プラン」はどのように見直しをされたのか、それと、農地集積の事業はですね、おそらく出尽くしたんじゃないかと思うんですけど、まだまだ継続してやられる考えがあるのかをお尋ねします。

栗畑林業振興班長 現在長門市では、大字単位に 20 の人・農地プランが作成されております。国との様々な補助事業はこのプランに採択されるため、このプランは現在重要な事業となっております。今現在、人・農地プランの実質化に向けましてアンケート調査、それからそれに伴う地図化で、今後はそれに基づいて話し合いを行う予定であります。集積率についてですが、確かに委員おっしゃるとおり、出し尽くしたというか、だいたい一通り集積のほうは終わっております。現在集積率についても伸び悩んでいる状態であります。今後については人・農地プランを活用いたしまして、新たな担い手の掘り出し等を行いまして、推進していきたいと思っております。

田村委員 決算書で言えば 188 から 190 ですか、それと、説明書でいけば 48 ページ「木育推進事業」ですけども、おもちゃ美術館の関係についてお尋ねします。6 月の末に補正予算が、370 万円なにがしが可決されました。私がちょうどこの日から入院しておりましたので、この事実も最近知ったという感じなんですけど、今その当時の議事録とか予算説明書とか読んでみまして疑問に思うことがいくつかあります。というのは、このおもちゃ美術館に対して私は平成 28 年の 12 月に一般質問で 4 つの質問という形で 4 万人の入場者見込みがどこから出てきたのか、この数字は適正なのか、もちろん初めてやるわけですから、見込みというのものもあるし、間違いということもある。許容の範囲に収まるものはどうなのか、やってみてこの 6 月の補正予算の坂野課長の説明によると、入館者は 4 万人に対して 2 万 8,000 人なにがし、73%。これで良いと思っていられるのか、これは見込みが高すぎるんじゃないか、2 年間決算された意味でここの 4 万人の見込み、これに対してどのような評価をされているのかお尋ねします。

坂野農林水産課長 当初「人と木」のほうで掲げられた 4 万人という入館者目標でございます。初年度はオープン需要と言いますか、そのへんもあってクリアはできましたけども、今 3 年目になりますけども、やはりちょっと現実的に厳しい数字ではないかなと考えております。

田村委員 それで、この入場者数の見込みが 4 万人が無理であると。これをきちんと、どういうふうに精査するかというのはなかなか技術的に難しいところもありますけれども、1 年間の経験を踏まえて、そして今年はコロナ禍の元ですから、今年は先ほど言ったように、来年度に向けて新規にきちんとこのおもちゃ美術館を継続的に運営していくためには、やっぱり入館者の数とか事業費の内訳であるとか、そのことももう 1 回根本的に見直す必要があるのではないか、その中に僕は草議員が言われるように指定管理、これは私も 28 年 12 月の一般質問の中で、なぜ指定管理にしないのか、その理由を問うと、散々問い詰めましたけども、納得できる答弁はなかったと思っています。そのことも含めて、この 6 月補正も踏まえて、あるいは決算も踏まえてもう一度このおもちゃ美術館、根本的に見直すべきであると、僕は止めろとまでは言いません。やるんだったらきちんとやるように、見直すべきであると思いますが、これは部長、または副市長のご答弁になるかと思います。

小林経済観光部長 しっかりご意見伺いました。おもちゃ美術館、それについては NPO「人と木」と運営方法、今コロナ禍にあって入場制限している中で、今言われた目標の入場者数の数値の設定の仕方であるとか、スタッフの感染予防対策を踏まえたスタッフの配備とか、当初とはだいぶ違った新しいスタイルにせざるを得ない状況にあります。そうした中で今ご指摘いただきました指定管理も含めて、こういった形で木育の推進拠点として活用していくのかというのは NPO さんと市としっかり議論しながら検討を、今後の方向性については検討していらっしゃるところでございます。

田村委員 それで、このおもちゃ美術館、スタートするときに、今もそうですけども、道の駅の関連施設として入っている。おもちゃ美術館としては何の情報も議会には出てこない。たとえば、おもちゃ美術館の収支報告書、業績書。そういうものは全然出ない。それは民間の事業者ですからね、当然。おそらく道の駅の決算書の中にも出てこない。そしたら、道の駅が一体何をやっているのか、何人お客が来てどれだけ、しかも大人か子どもか、地域はどこか、北九州の人なのか、広島の人なのか、関西の人なのか、県内の人なのか。それによっても宣伝のやり方も変わってくるわけですね。そういうことが丸つきり分からないまま年を越していく。このやり方も私は見直さなければならぬと思っています。そのことをぜひ、このコロナ禍の中で、しっかりと行政内部で検討されて、ぜひ来年度から新規スタートを切るというふうにやっていただきたい。良い美術館になるようにしていただきたいと思います。これはできたら副市長にお答えをお願いしたいと思います。

大谷副市長 先ほどからるる、委員がおっしゃってありましたこと、本当に私自身、痛い、本当に胸に突き刺さるご意見だったと思います。この「人と木」

によるおもちゃ美術館、最初の頃は 28 年度にいろんな議論が議会で出されたことは議事録等で拝見しております。そのときに、「人と木」の高い志を活かして自走するんだというお答えを差し上げていたんではないかと思います。ただ、実際にふたを開けて 4 万人というものが 3 年目にして 70 数パーセントに至った。これはやはり、運営の仕方をやっぱり考えないといけない。コロナ禍ということはさておいて、やはりこの運営の仕方に関わりの問題があったのではないかと、そしてこれは道の駅センザキッチンにとりましても、昨年インターネットによる全国の道の駅の人気ランキングの中で第 5 位になりました。その第 5 位になった原因の一つがこのおもちゃ美術館があったからという皆様のアンケート結果が出ております。この道の駅もおもちゃ美術館があったからこそ人気を博しているものというふうに考えております。だからこそ、このおもちゃ美術館を経営的に運営的に難渋させるわけにはいかない、そういう思いで、先ほど部長も申しあげましたように、私どもとしては行政としては、しっかりこの美術館がこれからも木育の推進拠点として発展していきますように、今鋭意、「人と木」とも相談をさせていただき、内部でも協議をさせていただいております。そのことは持ち帰り申しまして来年度新規リニューアルのスタートということも叶いますように、皆様からご評価いただきますように体制を見直してまいりたいと考えております。

重廣委員 予算書の 184 ページ、報告書の 46 ページの I o T 等活用農業推進事業、まず執行率 72 パーセントですよね、この理由について伺いたいと思います。

高橋農林水産課長補佐 この I o T 等活用農業推進事業いわゆるスマート農業を現場への実装を加速化しようという事業で、昨年度より新規で始めた事業でございます。これにつきましては昨年度の申請件数ですが、件数は 4 件でございます。そのうち内容の審査会によって採択されたのがそのうちの 1 件というところでございます。たしかに事業初年度ということで、まだ募集の状況の方が思わしくなかったという点もございますが、今年度も引き続きこの事業を継続してやっております。募集等、今かなりスマート農業のそういった機器を現場に実装をしていこうという農業者の方が増えてきておりますので、今後のこれ以上の執行について増やしてこうと考えております。

重廣委員 単純に見ますと機械やハウス等、スマート農業という言葉がありませんけど、I o T を利用する場合に補助をすると、審査したうえでという考え方だろうと思うのですが、これは成長戦略推進事業費として、目として載っております。私は一番最初に聞きました農業振興費、これも単純に言いますと機械等を購入する時に補助をする。これからはそのスマート農業という言葉の中で I o T という言葉が今出ているわけですが、周知不足でこうなったのではないかと私は思います。この年はですね。ただ先ほど言いました 2 つを一緒にして

何か、1つの事業として別々にある程度、分かりづらいというのもありますし、申請する側も大変難しいんじゃないか、もう少し簡単にI o Tも含めて、例えば機械を購入する時はこういうのがありますから、これもあります、あれもありますではなくて、1つの事業としてできないものなのか、そのあたりはどうですかね。

高橋農林水産課長補佐 たしかにこういった機械整備事業というのは各種多くのメニューがございます。ただし先ほどありました担い手確保経営強化支援事業、こういったものに関して国の国庫事業というところもございます。国庫事業に関してはかなり要件、間口を狭めたような状況でございます。ただこちらのI o T等活用農業推進事業、これは市の単独の事業でやっておりますが、農業者の方によりよく、より多くの方にこういったスマート機器を導入して省力化を図っていただきたいということでこちらの事業の方を組み立てたというところがございます。メニューが多くございますので、農業者の方に分かりやすいような説明のほうは今後はしていきたいというふうに思っておりますので、その農業者のニーズに沿った形で事業の方の説明をしていきたいと考えております。

重廣委員 おっしゃる意味はよく分かります。例えば、今この一番下にあります直進アシスト付田植機、ありますよね。事業、国の補助等の元が違うから一緒にすることはできないというようなことは言われましたけど、田植機を一つ買う時に、その中に直進アシスト付操作が付いていたらこの事業にも乗れるわけですか、そのあたりはどうなるわけですか。一つの事業で採用したからこちらではだめですよ、2つ一緒にできるのかどうか、そういうことも今からほとんどの新しい機械というのはスマート農業に対応するような装置等は付いてくると思うんですよね。だから一緒にしてはどうかと私は考えているんですけど、そのあたりはどうなんですかね。

高橋農林水産課長補佐 重廣委員がおっしゃるとおり、国の事業でもこの市の事業でも、この今言われる直進アシスト付田植機というのはやはりどちらも要件としては事業には乗れます。ただその乗れる中でも国の事業に関しましては認定農業者ではないといけないと、そういった要件がかなりいろいろありまして、そういった要件を排除したうえで幅広く使っていただきたいというところで市の事業を創設したというところもございます。ですので、一つにすればというお考えもありますが、そういった場合であればほかの事業でもありますが、国の事業に市が上乘せをするというようなやり方もやっておる事業もございます。なので、やり方としては様々あるとは思いますが、そういったところをしっかりと整理をしたうえで農家に分かりやすいような事業を示すようにしていきたいと思っております。

早川委員 今回の説明の中で申請件数が4件で採択が1件だと、あとの3件はどのような理由で採択されなかったのか。

高橋農林水産課長補佐 4件中3件が採択された、1件不採択であったと。理由としましてはスマート機器を導入して、省力化、生産性の向上が図られるかどうかという、そういった計画自体を審査をしたうえで1件はそういった施設整備ではないとみなされたために不採択になったといところでございます。

有田委員 この事業で補助金審査委員会に諮るのですが、審査委員会は何名でどういう方がいらっしゃるのかお尋ねします。

高橋農林水産課長補佐 審査委員の構成メンバーにつきましては会の会長は経済観光部長にはなりますが、審査委員といたしましては県の農業振興課の農業技術班の班長さん、それと長門農林水産事務所の農業部の方、そういった構成で5名の審査員で構成しております。

田村委員 今度水産のほうですけども、決算書の194ページ、キジハタ種苗放流事業、この事業そのものは5年目くらいになるんですかね。前大西市長の肝いりの事業として行われたわけですけども、最近、元気がない。このままなくなっちゃうんじゃないかって、というような気がしています。広がらない。キジハタの食文化と、まあキジハタ食文化というのはあるのか分かりませんが、やはり長門市の新しい名物として、打ち上げていくという、その光が見えない。もう少し何かやりようがないのかというふうに思います。考えてみれば、農林水産課がこれまでいろんなことで苦勞してこられました。私が昔関わったのは千両ナスです。これもいつの間にか立ち消え。イカがありました。これも立ち消え。まだ何かあるのかもしれませんが、やっぱりこういうものが根付いていかないと。どこかに僕は問題があると思うんですよ。なぜ根付かないのか。根本的にね。キジハタがそうならないように、ぜひ新しい長門市の魅力として、この前、私の個人的な話ですけど、入院しているときに、大分県の別府に入院していました。その時に、暇ですから大分県竹田市に電話して、観光、あそこはガストロノミーと関係あるところですから、観光協会に電話して、おたくの売りはなんですかと。一発で答えられましたね。郷土料理と地酒と、これで頑張りますと。女の人でしたけどね。お名前は聞きませんでしたけど。自信を持っている。長門市に食としてそういうものを作ろうという努力は今まで一生懸命やってこられたわけですね。それは認めるんです。でもどうしても成功しない。うまくいかない。うまくいっているものもあるかもしれませんが、僕はやっぱりキジハタは何とか成功してほしいと思う。そういうふうなことも含めて担当の課長なり部長のご見解をお尋ねいたします。

坂野農林水産課長 それではお答えをいたします。なかなか本当に何と言いますか、委員さんが言われるように根付いていかないという部分がございます。

今後の展開なんですけれども、9月、10月は漁獲量は増えます。冬場はなかなか採捕できないということが水産研究センターの実験等で判明もしております。それで一本釣りの漁師さんはキジハタを釣るのかといわれたら、なかなか儲かる他の漁業を行ったり、なかなか漁業者との連携と言うか思いが、若干実態と異なる部分があるようにも考えております。しかし、今キジハタ事業は次のステップとして販路拡大ということもありますけど、市内の飲食店4店舗等で連携しながらキジハタ料理を提供していただいたり、県と連携してキジハタとトラフグの味比べをマスコミの方を集めて、試食会等をやったりしながらPR活動を行ってきておりますので、引き続き漁協さんともよく協議しながらキジハタの放流を今やっておりますけれども、そのあたりの今後の対応についても協議しながら、しっかり進めてまいりたいと考えております。

重村委員長 委員長のほうからお願いをいたします。質疑それからご答弁は、できるだけ簡略していただきまして、分かり易い質疑・答弁をよろしく願いいたします。関連はございませんか。ないようでしたら、他の質疑をどうぞ。

重廣委員 報告書47ページの上段でございます。「林業振興費」、「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」とありますが、成果・課題の下のところ平成29年、30年、令和元年と数が書いてありますよね。この数量を見られて原課としての見解、どのように感じておられるのか伺いたいと思います。

永尾林業振興班主査 それではお答えいたします。シカにつきましては、年々増加傾向でありまして、また農地のほうにも非常に出てくるということで、農家さんからの相談も多くなっているところでございます。またサルにつきましては、今各地区の大型捕獲のわなを設置した効果もあって頭数が伸びているというふうに把握しておりして、これはサルについての捕獲は、サルが増えてきたというよりかは、その大型捕獲柵の捕獲によって数字が伸びてきているというふうに感じております。イノシシについては、例年そんなに変わってはないような感じがあるんですが、こちらについては昔は1,000頭ぐらい捕獲されていた時期があります。それに比べると少し減ってきているのかなと、もしくは猟友会の方——人数はあまり変わってないんですが、ちょっと高齢化してきている部分もありますので、その点でちょっと減ってきているのかも知れません。そういうふうに認識しております。

重廣委員 数字だけを見れば、シカは特別に増えているという感じ——サルもですね——なるわけですが、昔から猟期というのが11月15日から2月15日というのが昔からございまして、今シカ等は被害がありますので駆除隊を結成して駆除されている、捕獲されているというふうに伺っております。これは市からお願いして、あそこの地区に出ているので駆除隊を組んでくださいと——猟期以外にね。駆除隊を組んでください、やってくださいというのがあると思う

んですが、そのときの経費が幾らで、非猟期の間に何回ぐらい出されたのか、それを伺いたいと思います。

永尾林業振興班主査 それではお答えいたします。昨年度から実施隊のほうを組みまして、農業者または地域の方からの相談に応じて、こちらのほうから実施隊のほうに依頼をかけて活動をしていただいております。去年 1 年間で実施した回数といたしましては 143 回、出動人員として延べ 415 人、それに対して支払った報酬は約 170 万円となっております。

重廣委員 この 143 回、140 万円程度というふうに言われましたが、これは 730 頭シカを駆除されておりますが、この金額と比例しておりますか。昨年が何回で、その前が何回で幾ら、そのあたりはどうなっておりますでしょうか。

永尾林業振興班主査 それではお答えいたします。先ほど申しました実施隊の活動につきましては、全体の捕獲頭数とはちょっと別になっておりまして、捕獲につきましては年間、捕獲の委託をこれとは別に行って各猟友会のほうで 4 月から 10 月まで活動をしていただいております。その実績が先ほどの主要な施策のほうに載っている数字になります。これにつきましては 1 頭あたりシカが 9,000 円、イノシシが 4,500 円、サルが 26,000 円という形でお支払いをしております、それとは別に地元からの要望に合わせて実施隊で 143 件活動していただいた分は、昨年度から始まった事業になります。

重廣委員 申し訳ございません。私が勘違いしておりました。昨年度からこういうことをされたということですね。それでシカの捕獲も多くなったんじゃないかと思います。ここに事業内容等がございますが、狩猟免許新規取得者に係る経費補助というのが何件程度あったのか伺いたいと思います。

永尾林業振興班主査 昨年度、新規取得の補助を行いましたのは、わなが 6 名、銃の取得が 1 名、合計 7 名になります。

重廣委員 わなが 6 名と銃が 1 名と言われましたが、その 1 名の方はどこかの猟友会に入って既に活動されておられますか。それとわな 6 名というのにも既に活動されているのかどうか伺いたいと思います。申請だけやって、取得まで至っていないという例等あれば教えていただきたいと思います。

永尾林業振興班主査 補助の対象といたしまして、猟友会に入るとというのが条件になりますので、今年度から 4 月から実施隊の中に入りまして活動を行っていただいております。

重廣委員 すみません。銃の取得をされた 1 名の方、差支えなければ年齢を。と言うのが、先ほどから各猟友会が高齢化しているというのがあります。何歳くらいの方が取られたのか伺いたいと思います。

永尾林業振興班主査 それではお答えいたします。ちょっとその 1 名の氏名と年齢については今資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

重村委員長 重廣委員のほうにお尋ねいたします。その部分というのは必ず答弁が要りますか。どうでしょうか。

重廣委員 各猟友会が高齢化というのがあります。それでその取られた方が何歳の方かというのをやっぱり知るべきではないかと。例えば 75 歳の方が新規で取られたという可能性は少ないとは思いますが、高齢化を打開するような対策につながったかどうかという意味で、氏名は要りませんので年齢を伺いたいという気持ちでございます。

重村委員長 それではここでは資料が無いということでございますので、担当課のほうにお尋ねしますが、それはすぐにデスクに帰ればすぐに答えられる案件ですかね。

重廣委員 委員長のほうから休憩という話がございましたが、この関連としてもう 1 点だけ伺いたいと思います。シカ 730 頭、イノシシ 499 頭ですか、その処理方法——大変すみません。本日の地方新聞にジビエについていろいろ載っております。ただ、サルも 70 頭捕っておりますが、サルは食べるという話は私は聞いたことがございません。それぞれ猟友会さん等がどのような処分方法をされているかというのが課として認識されているのか、それはちょっと私どもは分かりませんので伺いたいと思います。

永尾林業振興班主査 私どももちよっと正確には、各隊ごとに個別にどういうふうに処理されているかというのは確認はしていませんが、聞く話によると、各皆さんお持ちの山に穴を掘って埋めて処分しているのが大半。あとは俵山にジビエ工房がありますので、そちらのほうに搬入することでジビエとして活用している部分も増えてきているところです。

重廣委員 なぜ私がこのことを言うかと言いますと、産業廃棄物という言葉がありますけど、産廃に繋がるのではないかという動きになっているところがありまして、当然置いておけば悪臭等もありますよね。そのあたりを市がちゃんと管理していただきたいという意味で言いました。ぜひよろしく願いいたします。

重村委員長 それではここで暫時休憩を取ろうと思います。再開を 10 時 50 分からにしたいと思います。

— 休憩 10 : 38 —

— 再開 10 : 50 —

重村委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。坂野農林水産課長より、発言の申し出がありましたので、それを許可いたします。

坂野農林水産課長 先ほど休憩前、重廣委員さんからのご質問で、捕獲した鳥

獣につきまして、どのような処理をされているかということで、うちの永尾主査のほうが先ほど説明申し上げましたが、ちょっと内容を一部訂正させていただきたいと思います。「自分所有の山ほか、自らの敷地内で埋めることによって適切に処理されております」と、訂正させていただきます。

重村委員長 それでは、先ほど重廣委員の銃免許取得者の年齢について、ご回答いただきたいと思います。

永尾林業振興班主査 昨年銃の免許を取られた方につきましては、昭和 63 年生まれ、30 代前半の方でございます。

重廣委員 報告書の 44 ページになります。成長戦略推進事業費、上の段です。公社設立事業です。この成果・課題のところに従業員の資格取得とか技能講習受講補助という言葉がありますが、どういう資格を取られて、どういう技能講習に行かれたのかを伺いたいと思います。

栗畑林業振興班長 取得受講者については、大型特殊自動車免許、けん引免許、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技術講習、フォークリフト運転技能講習、刈払機取扱作業安全衛生教育について資格を取得しております。

重廣委員 その方が現在有効的に使われておられるかどうか、伺いたしたいと思います。

栗畑林業振興班長 この方については、もちろん農業の関係の作業をしておりますので、この資格に基づいて作業を行っております。

重廣委員 この成果・課題の中に女性が 1 名加わり現在 2 名の研修を受けていると。公社そのものの役割として、現在は新規就農者という方の研修を行っているというイメージがございます。当初からありました JA さんが参加されていないということについて、今は研修生を育てているというイメージでしかないんですが、農協さんも県一になりまして、当初はバタバタしておるから参加できないという話だったと思います。もう 1 年経って落ち着かれていますよね。現在は JA さんにどのような働きかけをされているのかを伺いたいと思います。

坂野農林水産課長 今 JA さん、委員さんおっしゃいましたように県一ということで規模が大きくなってなかなか、細かいお話ができづらくなっておりますが、現状今の農業法人アグリながとに関してはなかなか参画は難しいように私どもも認識をしているところです。ですから、今後は、今もうちょっと農業法人の機能を見直して、もっと機能強化を図りまして長門市の農業をしっかりけん引できるような法人となることをある程度お示しできる段階で、また改めて JA さんのほうには働きかけを行っていききたいと思います。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 10 : 55 —

— 再開 10 : 57 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 産業戦略課所管の決算について、決算書では 80 ページ企画費の説明コード 067 のふるさと応援寄附推進事業 2,312 万 7,804 円、次に、167 ページの労働費、そして 193 ページからの商工費、及び 209 ページの長門湯本温泉観光まちづくり事業費の説明コード 010 長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 9,137 万 2,745 円になります。また、主要な施策の報告書では 14 ページ、50 から 53 ページ、55 ページになり、それぞれの事業実績等を記載しております。それでは、施策事業で執行率の低いものについて、補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の 51 ページをご覧ください。三隅地区工場用地整備事業について、執行率が 66.9%となっておりますが、これは、用地の取得につきまして、地権者の了承を得ることに時間がかかり工事の着工が遅れたこと、また造成地の地盤の沈下の収束を待って工事を行う必要があること、これらの要因により工期延長となり、事業の一部が繰越となったことから、執行率が低くなったものです。次に、報告書の 52 ページをご覧ください。創業等支援事業について、執行率が 56.0%となっておりますが、これは、運転資金に対する補助を 18 件想定して予算を計上しておりましたが、実績が 11 件にとどまったことから、執行率が低くなったものです。次に、報告書の 53 ページをご覧ください。大都市圏売込支援事業について、執行率が 56.4%となっておりますが、これは、展示会への参加者を当初 2 名で予算計上しておりましたが、実施時は 1 名で対応したため執行率が低くなったものです。そのほかの主要な施策事業で執行率の低いものはございません。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

長尾委員 主要な施策の 51 ページ「地域公共交通推進事業」の上のほうですけど、ずっと下側にいて、伊上・久富地区スクールバス実証運行事業があります。これの実績はどうなっているかお願いいたします。

仲野産業戦略課長補佐 こちらについて、報告をさせていただきます。伊上・久富地区のスクールバスの実証運行につきましては、令和元年 8 月 1 日から 8 月 31 日の 1 ヶ月間運行のほうをしております。こちらにつきましては、実施にあたっては油谷地区の方の PTA の方のご同意、それから地元からのご意見等を踏まえて、午前 2 便、それから午後 2 便という形で実施のほうをさせていただ

きました。1ヶ月間のほうですが、1日平均の乗車率が上り便8時台と10時台ですが、3.0人、それから下り便については12時台と14時台で2便ですが、1.45人となっております。

長尾委員 これはスクールバスを利用してのということで、学校の夏休み期間中にされたわけですけど、この真夏で大変暑い時期ということで、その点のことはかなり影響しているんじゃないかと思えますけど、原課のほうはどのような認識をしているかお伺いいたします。

仲野産業戦略課長補佐 こちらのほうにつきまして、担当班としての分析といたしましては、議員ご指摘のところで、やはりちょっと時期が暑かったかなというところが乗車率の低さだったという一因ではあるかなというふうに思っております。またもう1点につきましては、やはり時間帯のほうがスクールバスが運行している時間帯、たとえば上り便で言いますと7時台のほうがというようなご意見等も少し、後ほどの事後アンケートのほうに出てきましたので、そのあたりについては乗車率が低かった要因というふうに分析しております。

早川委員 予算書200ページ、主要な施策の報告書53ページの「大都市圏売込支援事業」ですが、これの開催等は書いてあるんですけども、売り込みの品物というのはどういったものを売り込まれたんでしょうか。

木下産業戦略課長補佐 品物につきましては、6月25日からずっとありますが、魚串、ゆずきちサイダー、ゆずこしょう等、またゆずきちドロップス等の商品を持っていております。

早川委員 これ今お聞きすると、ながとラボとかで開発されたものを重点に持っていかれているということなんですかね。どういったところの会社が。1社というのはどちらでしょうか。

木下産業戦略課長補佐 こちらの商品につきましては、ながと物産のほうから、ながとラボと一緒に開発をした商品ということで、ながと物産の販売元として商品のほうを持参させてもらっております。

早川委員 これ、2社の予定で1社しかいなかったという、この周知の方法というのは、募集の方法というのは。すいません、2名のうち1名しか行かれなかった、はなからながと物産合同会社宛てにという、宛てについておかしいですね。

木下産業戦略課長補佐 今こちらの展示会のほうに、当初の予算であれば2名のほうで出張の旅費のほうの予算を組んでおりましたが、実質のほうは1名で対応ができるということで物産のほうが判断されたというところで、1名のほうで展示会のほうを対応され、予算のほうの執行額が落ちているというところでございます。

南野委員 1点だけお尋ねいたしますけど、これ大都市圏販路開拓、道の駅にしても大都市圏の販路開拓等ありますけど、仮に商談が成立した場合、本市と

しまして供給体制が構築できるのか、商談が成立してもロットの関係上、ある程度数を向こうも要求してくると思うんですけど、仮に商談が成立して供給体制が構築できるのかそのあたりは原課としてどのように考えておられるのかおたずねいたします。

木下産業戦略課長補佐 今持参しております商品、魚串、ゆずきちサイダー、ゆずこしょう等々につきまして、要は供給ができるかというところでございますが、今地域商社とできるかどうかというところ、バックとしてはそういうゆずきちの製品の量があるかというところと考えたとき、ゆずきちのほうは十分に対応ができると考えております。また、サイダーとゆずきちの原料になるわけですが、こちらのほうは絞ったゆずきちということになると思いますが、そのへんのほうもしっかりと確保をしております。ただですね、やっぱり量、何十万本とか、そういうところになってくるとさすがに対応のほうはすぐにはできないものと考えております。

重廣委員 報告書の 51 ページ、下の段です。「三隅地区工場用地整備事業」これ先ほど部長の説明で執行率の低さ、低かったのは用地取得が遅れたため、当然工事が遅れまして、着工が遅れましたので執行率が低かったという説明がございました。要は年度内に完成する予定であった工事がその分遅れた、約この金額執行率で言いますと 3 分の 1 できていないわけですが、相手方が当然ございますよね。相手方との交渉を 3 分の 1 遅れましたよということは当然年度末にこの決算を受けて報告をされているんですか、どうですか。そのあたりの説明をお願いいたします。

小林経済観光部長 工事自体は建設部のほうに担当でやっていただいております。建設部長のほうが三隅工場のほうに逐一工事の進捗を報告しているところでございます。

重廣委員 確かに工事のほうは地盤沈下等につきましては、あちらのほうで伺いますが、ここに商工業振興費として載っているわけですよ。工事はあつちでやっているから遅れた理由はあちらの、たとえば部長なり代表の方が会社のほうに行って説明されるというののもちょっと私は不自然ではないかと思うんですよ。じゃあここに載せる必要ないんですよ。この経費を。戦略マネジメント班も作られてですね、このように産業戦略課として今やっておられる事業というふうになっております。工事自体は確かにあちらです。ただそれまでに用地買収等いろんなことをされましたが、それが遅れたために工事が遅くなった。その後工事が遅れた理由は相手方に連絡せよじゃなくて、ぜひこちらに工場を建てていただきたいということとずっと議会のほうにも諮られてやっておられるんですよ。今のちょっと答弁が、あちらの部長のほうが先方さんに遅れましたからよろしく願いますという話はちょっとおかしいのではないかな

と思います。ただ、その年度の途中にこちらの首長が変わりまして、あちらにも訃報があったように伺っております。そのあたりをこれからどのように進めていかれるのかというのは、この決算を受けてすごく疑問があるんですけど、そのあたり副市長はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

大谷副市長 先ほど答弁、大変失礼いたしました。市としてのお答えを申し上げますと、この件については当然用地買収、最後まで地権者の同意が得られなかったものについては、昨年の10月か11月だったかと思いますが、これをもって完了いたしました。そういった遅れで、当然工事が遅れること、それから沈降があるので、これを見定めなきゃいけないこと、これについてはお亡くなりになりましたけれども、前の会長さん、そして現社長さんには市長は代わりましたけれども、改めて大阪へお伺いし、この状況については報告をさせていただいております。そして、ご理解を賜わりまして一応、順調に工事が進んでおりますけれども、今沈降を確認しておるところでございます。このペースでいけば今年度末には1期工事分、沈降が固まるであろうと、そこで止まるであろうということで、この件についても当然、相手方と言いますか、大阪のほうに逐一報告をさせていただいているという状況でございます。当然相手方のほうにその点は十分ご理解をいただいているというふうにこちらとしては認識をしております。

大草委員 ながとラボの話ですけども、商品開発もされたということですけども、その時点で自走はできると。3年経ったら自走はできるという話・・・前市長のときに言われましたけれども、今の状況ではどうですかね。

伊藤産業戦略課長 ラボの自走の見通しということでございます。現在市の所有するラボ施設を活用して、63Dnetさんに施設管理者として様々な商品開発など、所得向上に繋がる事業を実施していただいているというところでございます。当初はセンザキッチンをアンテナショップとしてニーズ調査をして、把握したうえでラボにおいて商品開発をするという形で、稼ぐ商品を増やすという仕組みでございました。現在はこれが自走に繋がるということが一番の目的ではあったんですが、現在ここは厳しい状況ということでございます。この9月の林議員の一般質問でも市長がお答えしておりますけども、やっぱりセンザキッチンとのラボ施設の連携とか在り方については、少し改善というか、見直しというか、そこをしっかりと検討していく方向性について検討していく必要があるというふうには考えておりますので、担当課としてはラボのセンザキッチン、それらの連携をしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業戦略課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11:15 —

— 再開 11:17 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 観光政策課所管の決算につきましては、決算書 80 ページの企画費においては、説明コード 075 ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ運営事業、及び説明コード 090 世界大会等長門市キャンプ招致事業となっております。次に決算書 82 ページの文化振興費では、説明コード 010 こども文化パスポート事業、及び説明コード 015 みすゞ関連イベント開催事業となっております。次に決算書 84 ページの同じく文化振興費では、説明コード 030 ルネッサながと管理運営事業から決算書 86 ページの説明コード 710 香月泰男美術館運営費までとなっております。次に、決算書 98 ページの国際交流費では説明コード 010 国際交流事業から決算書 100 ページの説明コード 900 国際交流費までとなっております。次に、決算書 102 ページの地方創生推進費では説明コード 050 健康資源活用によるまち・ひとづくり事業となっております。次に、決算書 200 ページから 210 ページまでの観光費においては、二次交通対策事業及び長門湯本温泉観光まちづくり推進事業を除いたものとなっております。次に、決算書 206 ページから 262 ページまでの文化財施設費では説明コード 700 くじら資料館維持管理費から説明コード 900 文化財施設費までとなっております。最後に決算書 274 ページの体育振興費においては、説明コード 025 ウルト라마ラソン開催事業から、050 地域スポーツ人口拡大推進事業までとなっております。また、主要な施策の報告書では 15 ページ、22 ページ、24 ページ、53 ページから 55 ページまで、及び 79 ページになり、それぞれの事業実績等を記載しております。主要な施策事業で執行率の低いものについて補足説明をいたします。主要な施策の報告書の 79 ページをご覧ください。我がまちのスポーツ推進事業について、執行率が 75.5%となっておりますが、これは、令和 2 年 3 月に予定されていた高校生の合宿が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたため、及びラグビーワールドカップに係る事前キャンプの期間中に会場使用ができない期間があったために執行率が低くなったものです。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 決算書の 24 ページ、「日置農村活性化交流センター使用料」についてなんですけれども、これはほかの使用料が落ち込む中、ここはちょっと百万

円ほど使用料が上がっているんですけども、昨年に比べて費用のほうも減少して、こちらの使用料を増加しているんですけども、この要因というのは何か原因が分かりましたら教えてください。

山下文化・国際交流班主査 令和元年度の決算額 1,935 万 7,590 円で、前年と比べまして、約 89 万 4,000 円くらい、使用料のほうが増えております。この要因といたしましては、入浴されたお客様が平成 31 年度においては 6 万 3,763 名、前年度が 6 万 226 名と 3,500 名くらい人数のほうは増えております。この、確かな要因というのははっきり言えないんですけど、平成 31 年の 4 月から礼湯がなくなりまして、湯本のお客様が日置のほうに多くご来場になられた結果が一つの要因かなというふうな思いがあります。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、16 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 11 : 23 —